

今回のテーマ

反版
その
3

葬儀サービスの トラブルにご注意!!



発行所
埼玉県県民生活部消費生活課
TEL 048-830-2935

家族が亡くなり病院から搬送を促される—

葬儀社がお決まりでないならこちらを参考にどうぞ

価格が手頃そうなこの業者にしよう...

1

搬送後—

葬儀の打合せを...見積り額はこちらです

このくらいの値段なら出せるかな...

チェック! 1

2

その他これらのオプションをつけるのが一般的です

見積りに上乗せされてるけど一般的なら...

チェック! 2

3

葬儀終了後—

請求額は300万円です

請求書	
基本プラン	●●●円
オプション	●●●円
式場費	●●●円
飲食代	●●●円
返礼品	●●●円
お布施	●●●円
諸経費	●●●円
合計	3,000,000円

想定よりはるかに高い—!!

チェック! 3

- 1** 死別により冷静さを欠くため、葬儀社との **打ち合わせは複数人で**
- 2** オプションの内容やその必要性を **よく確認する**
- 3** 日頃から、希望する葬儀を家族と相談し、**情報を収集・共有しておく**

消費者ホットライン
最寄りの相談窓口につながります。
TEL 1888

皆さんからの相談情報が、同様の被害防止につながります。

今月の標語

葬儀時は弔慰と注意が大事です

左右両側に 立ち止まろう!!

エスカレーターでは
立ち止まりましょう

片側の手すりにしか
つかまることができない方も
利用しています

埼玉県エスカレーターの
安全な利用の促進に関する条例

義務化



埼玉県マスコット「コタン」「さいたまっち」

埼玉県県民生活部消費生活課

TEL 048-830-2935

「エスカレーターの安全利用について」
詳しくはこちらをご踏下さい。

埼玉県 エスカレーター 検索



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS